

令和6年度 ごみ収集カレンダー

資源とごみの分け方・出し方

ごみ
分別辞典
付き

★ごみ及び資源類は収集日の朝8時30分までに決められた集積所へ出してください。
(原則として前日や夜には出さないでください)

○印は該当地区の燃えるごみのみ収集する日

◎は該当地区を通常どおり収集する日

×は収集しない日

○は土曜自己搬入可能日 (P5参照)

★捨てる前にごみか資源かもう一度確認してから出しましょう!!

★集積所には一度に多量のごみや粗大(大型)ごみを出すことはできません。(P3参照)

困ったときは…

ごみの分別方法

資源類・燃えないごみ・
燃えるごみ
P1～P2

集積所に出不せないごみ
事業ごみ

粗大・処理困難物・
事業ごみ・多量のごみ
P2～P5

自己搬入・戸別収集
生活用品活用バンク

申込み方法について
P4～P6

資源類の回収

店頭回収・雑紙・食用油・
古布・ペットボトル・紙パック
P7～P8

リサイクル・
小型家電

処理方法・ごみ処理費
用について
P9～P10

補助金・奨励金

キエーロ・
処理容器・古紙
P11

収集日

島田地区・金谷地区・
川根地区
P12～P15

ごみ分別辞典

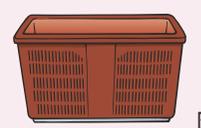
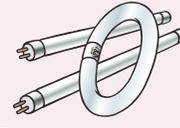
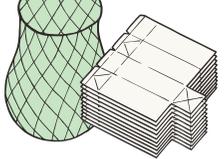
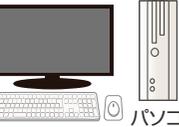
出し方のポイント
P16～P18

※施設案内図：P19

2024 4月	5月	6月	7月	8月	9月
日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
10月	11月	12月	2025 1月	2月	3月
日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

集積所に出せる家庭から出る資源とごみの分け方・出し方

資源・金属類

<p>空びん</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>白色コンテナ</p>  <p>透明(白)びん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>茶色コンテナ</p>  <p>茶色びん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>青色コンテナ</p>  <p>その他の色のびん</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 軽く洗うなどして汚れを落とし、水切りしてから出しましょう。 収集するびんは飲料用・調味料等のびんに限ります。(それ以外のびんはガラス類の分別になります。) 在宅医療品の空きびんについては、ガラス類(エンジ色コンテナ)に出してください。 <p>※搬入は阿知ヶ谷旧清掃センターへ</p>
<p>陶磁器類・ガラス類 蛍光灯類・乾電池</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>エンジ色コンテナ</p>  <p>陶磁器類・ガラス類 化粧びん・コップ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>蛍光灯類</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>灰色コンテナ</p>  <p>乾電池・ボタン電池 (リサイクルマークのないもの)</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 陶磁器やガラス、蛍光灯、電球は出す際に割らないでください。 ボタン電池は、セロハンテープやビニールテープで絶縁し出してください。 ボタン電池は、協力店でも回収しています。 <p>問合せ先 ボタン電池回収推進センター 0120-266-205</p> <p>※搬入は阿知ヶ谷旧清掃センターへ</p>
<p>ペットボトル 紙パック</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>ペットボトル</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>白色トレイ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>紙パック</p>  </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 軽く洗うなどして汚れを落とし、水切りしてから出しましょう。 ペットボトルは蓋とラベルをはがし、軽く踏んで出しましょう。 色や柄のついたトレイは、燃えるごみへ入れましょう。 紙パックは軽く洗い、開いて出しましょう。 店頭回収もご利用できます。(P7参照) <p>※搬入は阿知ヶ谷旧清掃センターへ</p>
<p>燃えないごみ</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>黒色コンテナ</p>  <p>金属類</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>携帯電話</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ファンヒーター</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>缶類(つぶさないでください)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ガス・IHコンロ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>刃物</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>パソコン</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>電子レンジ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>扇風機</p>  </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 家電製品(テレビ、冷蔵[凍]庫、エアコン、衣類乾燥機、洗濯機、コンプレッサー式除湿機を除く) 1m以上の廃棄物は直接搬入をお願いします 「電池」やプリンターの「インクカートリッジ」は、はずして出してください。 コンテナに入らない大きさや多量に出た場合には自己搬入をお願いします。(家庭用ストーブ、ファンヒーター程度の大きさまで収集します。) 鋭利な物や細かな物(刃物、釘、針等)は、缶などの金属容器に入れるか、新聞紙等で包み、おもてに品名を書いて出してください。 <p>※搬入は桜井資源へ</p>
<p>カセットコンロ用ガスボンベ スプレー缶 使い捨てライター (オイルライターを除く)</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>黄色コンテナ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>使用済み カセットコンロ用 ガスボンベ スプレー缶</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>使用済み 使い捨て ライター</p>  </div> </div> <p>※ガス抜きキャップやガス抜き器を使用し正しい方法で穴をあけてください。</p>	<p>◆カセットコンロ用ガスボンベ・スプレー缶は必ずガスを使い切り、屋外にて注意して穴を空けてください。 ※爆発事故の原因になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中身が抜けない、または安全な抜き方は、製造メーカーにお問い合わせください。 <p>問合せ先 一般社団法人日本エアゾール協会 03-5207-9850 一般社団法人日本ガス石油機器工業会 0120-14-9996</p> <p>※搬入は阿知ヶ谷旧清掃センターへ</p>

◆資源類の持ち去り被害が多発しているため前日には出さないでください。(コンテナは、収集日当日まで並べないでください。)

◆集積所に出されたゴミを持ち去るのは窃盗行為です。警察から警告等の処分を受けます。

※島田・金谷地区は毎週/川根地区は隔週

燃えるごみ

燃えるごみの主なもの…

生ごみ、木、革製品、ゴム、
ビニール、プラスチック、
発泡スチロールなど



生ごみ



スーツケース

その他の燃えるごみ…

使い捨てカイロ、布類、
カセットテープ等、長靴等ゴム製品、
再生できない紙類など



一度に**3袋**まで



CD・DVD

(汚物はトイレに捨て、
紙おむつのみを出して
ください)
紙おむつ類



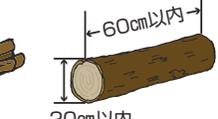
ビデオテープ



長靴



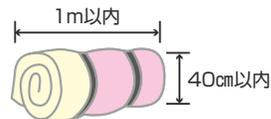
指定袋を使用しない場合は、
必ずしばってください。
・束の長さは60cm以内とし
片手で持てる重さにしてください。
剪定枝は一度に**3束**まで



・枝、角材等一本で出す場合は、
長さ60cm、太さ20cm以内
としてください。

ふとん・じゅうたん ホットカーペット

※機械部分は切り取って
資源ごみへ出してください。
※必ずしばってください。



古紙類

ダンボール
新聞紙
雑誌・雑紙



ダンボール



新聞紙



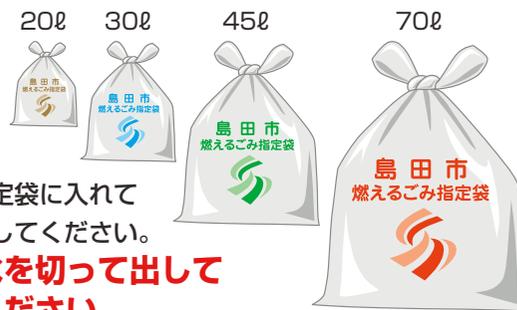
雑誌・書籍



雑紙 (P7参照)

- ・種類別に分け白い紙ひもで縛ってください。
- ・金具や粘着テープははずしてください。
- ・折込チラシは新聞と一緒にしてください。

川根地区は集団回収
にご協力ください。
※搬入は桜井資源へP4参照
(燃えるごみとして処分す
ることはできません。)



- ・指定袋に入れて
出してください。
- ・水を切って出して
ください。

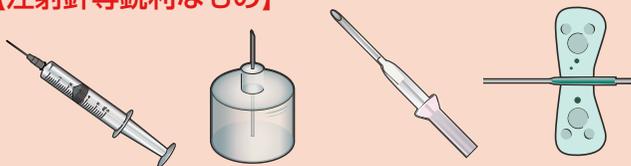
※搬入は田代環境プラザへ
(多量のごみについてはP3参照)

★ 在宅医療廃棄物の出し方 ★

在宅医療廃棄物については、事故防止のため出し方に注意が必要です。

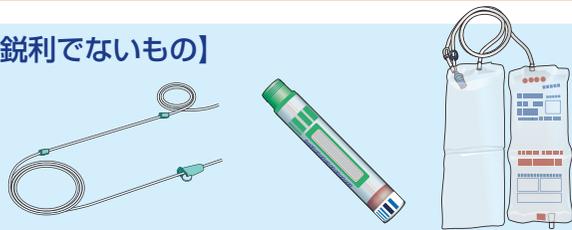
【注射針等鋭利なもの】

- ・医療用注射針は、ふた付の
耐貫通性容器に入れて、処
方された病院、診療所、薬
局へ返却してください。



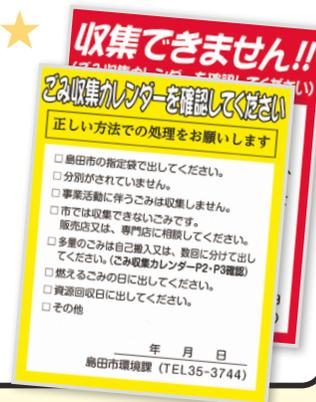
【鋭利でないもの】

- ・針等がついていない在宅医
療廃棄物は指定袋に入れて
燃えるごみの日に出してく
ださい。



★ 啓発カードについて ★

職員が現地でルールが守られていな
いと判断した場合には、啓発（イエ
ロー・レッド）カードを貼付し収集
いたしません。
出したごみは持ち帰り、**ごみ収集力
レンダーを確認し**、正しい出し方
出し直してください。



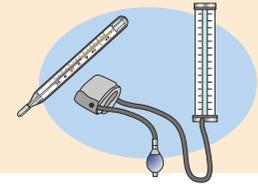
特別警報発令時・台風接近時の対応について

大きな災害や事故の発生が予想される場合は、安全確保のためごみの収集を中止する場合があります。
再開するまで自宅敷地内へ保管するよう協力をお願いします。

集積所に出せないごみの処理方法

水銀式体温計・水銀式血圧計・水銀式温度計

- 破損していないもの…市役所本庁総合窓口・金谷支所・川根支所・阿知ヶ谷旧清掃センター・田代環境プラザ
- 破損しているもの……阿知ヶ谷旧清掃センター・田代環境プラザ



粗大(大型)ごみや多量のごみ



粗大(大型)ごみ

処理施設へ運ぶことができる。
いいえ はい

粗大ごみ戸別収集
(P6 参照)

多量のごみ

- ・引越しごみ
- ・片付けごみ
- ・剪定枝
- ・庭の草

多量のごみは集積所に出すことはできません。
数回に分けて出すか直接処理施設へ持ち込んでください。(P2 参照)
地域のボランティア活動において出たごみは減免申請書にて無料で持ち込めます。

処理施設への自己搬入
燃えるごみ………田代環境プラザ
燃えないごみ(金物)……桜井資源
家庭ごみの自己搬入(P4 参照)



ガレキ類

市では収集しません。
自己搬入する場合、P4 参照



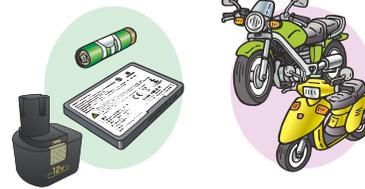
家電リサイクル対象商品

- ・テレビ
- ・エアコン
- ・冷蔵(凍)庫
- ・洗濯機
- ・衣類乾燥機

市では収集しません。
家電リサイクル法対象商品の処理の仕方
(P9 参照)

バイク(原付~大型)
【問合せ先】二輪車リサイクルコールセンター
TEL 050-3000-0727
9:30~17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)

リサイクルルートがあるもの



小型充電式電池



取り扱い家電量販店、又はホームセンターへお問い合わせください。リサイクルできない小型充電式電池は旧清掃センターまで直接搬入してください。



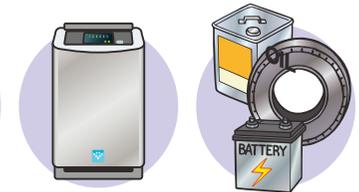
バイク



有害物質・消火器

市では収集しません。
取り扱い専門店へお問い合わせください。
有害物質
農薬(ビン含)、化学薬品、ガスボンベ、塗料
建築材料
石膏ボード、スレート、瓦他
自動車関連
自動車オイル、バッテリー、タイヤ、ホイール、部品、車体他
消火器
消火器は販売店の他、
(株)消火器リサイクル推進センター
TEL 03-5829-6773 又は、
「ゆうパック」による回収
エコリサイクルセンター
TEL 0120-822-306
を通して処理を依頼することができます。

処理困難物



コンプレッサー式除湿機

フロンガス除去については、第一種フロン類充填回収業者登録簿(インターネット)を参考にしてください(有料)

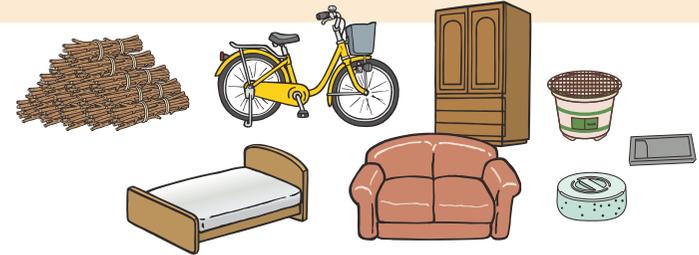
自動車関連

家庭ごみの自己搬入

自己搬入とは、ごみを各自で処理施設まで搬入する方法です。一般廃棄物収集運搬業の許可がない者が、他人のごみを運搬する行為は法律違反となります。

自己搬入の対象ごみ

- ・集積所に出せない大きなごみや引越しや片付けによる多量のごみ
- ・ごみ分別辞典（P16～18）で直接搬入となっているもの
- ・埋立ごみ4種（七輪・つけもの石・物干台ブロック・すずり石）



自己搬入処理先一覧

搬入場所 連絡先		田代環境プラザ 島田市伊太7-1 34-1122		島田市旧清掃センター 島田市阿知ヶ谷864 35-3744	桜井資源 ^{注1} 島市中溝町2560-1 33-5560
区 分		燃えるごみ	埋立ごみ4種	資源類 (ビン・ガラス・電池・ 蛍光灯・陶磁器類)	燃えないごみ・古紙類
受付時間 ※最終受付時間 以降の搬入は お断りしてい ます。	平 日	8:30～12:00(最終受付11:50) 13:00～17:00(最終受付16:50)	8:30～12:00(最終受付11:50) 13:00～17:00(最終受付16:50)	8:30～12:00 13:00～15:00	8:30～12:00 13:00～17:00
	下表の 土曜日	8:30～12:00(最終受付11:50)	×	×	8:30～12:00
	下表の 祝日・年末	8:30～12:00(最終受付11:50) 13:00～15:00(最終受付14:50)	×	8:30～12:00 13:00～15:00	8:30～12:00 13:00～15:00
処 理 手 数 料		50kgを超える場合は有料 (重量により加算)	重量により加算	無 料	無 料

※4 / 30(火)～5 / 2(木)は平日の受付時間で営業します。1 / 1(水)～1 / 5(日)は休業します。

※注1平日のみ初倉工場(島市中河
123-21)も搬入可 38-3756

平日以外の自己搬入可能日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土曜日	13日	11日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	8日
祝 日	29日	3日・6日		15日	12日	16日・23日	14日	4日		13日	11日・24日	20日
年 末									30日・31日			

事業ごみの処理について（事業者の皆さまへ）

産業廃棄物については、市の処理施設では処理できませんので産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。
事業で出た一般廃棄物は島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に収集を依頼するか、ご自身で処理施設へ搬入してください。

産業廃棄物について

事業活動により排出された以下のものは産業廃棄物になりますので、産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。

すべての事業活動が対象となるもの	特定の事業者のみ対象となるもの
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、パレット、 混合廃棄物、廃電気機械器具	紙くず(建設業及び印刷製本等紙加工業)、 木くず(建設業及び木製品製造業)、包装用木材、繊維くず(建設業)、 動植物性残渣、動物系固形不要物、動物の糞尿、動物の死体

産業廃棄物相談窓口

静岡県産業廃棄物協会
054-255-8285

※ご不明な点は、環境課までお問い合わせください。

事業系一般廃棄物について

上記産業廃棄物以外の廃棄物が一般廃棄物となります。
一般廃棄物収集運搬業者(右表)に収集を依頼するか、
ご自身で処理施設へ搬入してください。

市内の処理先		
燃えるごみ	田代環境プラザ	34-1122
オフィスペーパー・ 段ボール	桜井資源(株)中溝本社工場	33-5560
	(有)島田紙業	36-0330
	(有)塚本商店	45-0888
機密文書	(株)レックス	39-3113

※処理方法や処理料金については直接お問い合わせください。

※オフィスペーパーとダンボールは有価物になります。

◆市内の集積所は一般家庭の方がごみを出す場所です。事務所、商店、工場、農業、飲食店等の事業系ごみは出せません。

島田市一般廃棄物収集運搬業者（五十音順）

業者名	電話	業者名	電話
(株)アスク長谷川	37-4261	(株)静岡資源	054-270-1153
(株)アドバンス中部サービス	0537-86-5847	(有)島田紙業	36-0330
(有)池原商会	46-1005	(有)島田リサイクルセンター	35-2553
(有)石山資源	054-628-6812	(有)鈴木清掃	46-1351
(株)岩本商店	054-247-1879	ちょっとサービス(株)	54-5698
(有)エー・ワイ環境開発	46-5110	(有)塚本興業	054-644-1524
(有)エコログループ	35-3694	(有)塚本商店	45-0888
(有)大石産業	0548-32-5454	成澤商運(有)	38-3838
環境のミカタ(株)	054-622-1130	(有)フジクリーン	56-0005
(株)故紙センタートヨタ	054-645-9566	ブレイヴ(株)	054-264-0048
(有)桜紙業	090-5110-7820	やまいち商会	53-2622
桜井資源(株)	33-5560	(株)渡邊よろずサービス	0548-22-6338
三光クリーンサービス	37-8852		

生活用品活用バンク

資源の有効利用のため、家庭で不用となった生活用品について、再利用できる品物を、ゆずりたい人からゆずってほしい人に、あっせんしています。

受付日時 火曜日・木曜日 9時～16時
受付場所 生活安心課市民相談係（市役所1階）
 TEL 36-7153

取扱品目



ゆずります

電話または生活安心課市民相談係窓口にて、ゆずりたい物の種類、名称および詳細、住所、氏名、電話番号を登録します。
 ※登録期間は3ヶ月間
 ※ゆずりたい物は、自宅で保管してください。

ゆずってください

ゆずってほしい物の種類、名称および詳細、住所、氏名、電話番号を登録します。

登録されている品目は、島田市ホームページに掲載されます。
 両者の条件が合う場合にあっせんします。
 譲渡の詳細は当事者同士でご相談いただきます。
 人形、衣類（制服を除く）、食品、火気器具などは登録できません。
 ゆずってほしい人がゆずりたい人のところに品物を受け取りに行ってください。

粗大ごみ戸別収集

粗大（大型）ごみの戸別収集とは、ごみ集積所に出すことができない大型の家具等を自己搬入できない方に限り、ご自宅まで環境課が指定した水曜日に収集に向うものです。（事前予約が必要です）

ただし、一度に収集できる数は、一世帯**2点**までです。

収集できるもの

- どこか一辺が**1m以上**ある家具等で自己搬入できない物に限ります。
 - 材質と寸法（高さ・横幅・奥行）を計測の上、ご連絡ください。
- ※ただし、総重量は50kg未満とします。それ以上のものは自己搬入してください。

収集できないもの

- ・マッサージチェア
- ・仏壇
- ・椅子
- ・電動ベッド・電動ソファ
- ・自転車(24インチ未満)
- ・コンクリート付物干し台
- ・スキー板・スノーボード・サーフボード
- ・建築物(倉庫・物置等)
- ・業者が作業した物
- ・剪定した枝や幹
- ・婚礼タンス(高さ170cm以上)
- ・1人掛けソファ
- ・事業系の粗大ごみ
- ・座椅子
- ・重量が50kg以上の物
- ・家電リサイクル法対象商品
- ・その他手数料のかかるもの

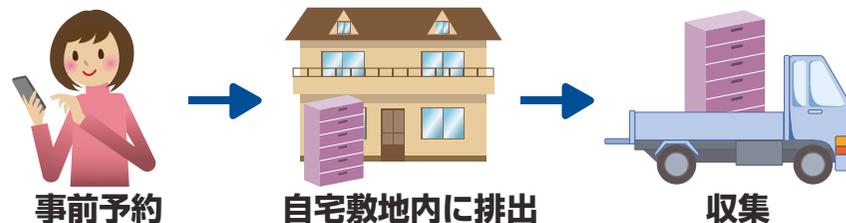
※障子・ふすまのみ 2枚/1点

排出方法

- 「不用品」と「苗字」を紙に書き、貼り付ける
- 屋外（自宅敷地内）に**8時30分**までに排出（アパート等については通行の妨げにならない場所）

注意事項

- ※時間指定はできません
- ※建物内からの搬出は行いません
- ※立会いは必要ありません
- ※不明な排出物は確認する場合があります



予約受付電話番号

島田市環境課衛生係 35-3744
 (8:30～17:00) 土日祝日を除く

資源類の店頭回収

市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等にご協力いただき、集積所以外でも資源類（ペットボトル、白色トレイ、紙パック）を回収しています。お買い物の際にご利用ください。

※市回収の対象となるもの

ペットボトル

出し方

- ①蓋をはずす
 - ②ラベルをはがす
 - ③軽くすすぐ
- 軽く踏んでつぶしていただけるとたくさん入ります。



白色トレイ

出し方

- ①軽く洗う
 - ②乾かす
- ※色付きや柄付きのトレイはもえるごみへ
※市の回収以外で色付きトレイの回収を行っている店舗もあります。



紙パック

出し方

- ①軽くすすぐ
- ②乾かす
- ③切って開く



市が回収している店等

店名	ペット	牛乳パック	トレイ
ヒバリヤ新鮮市場三ツ合店		●	
朝比奈酒店	●		
酒やビック島田店	●		
セブンイレブン島田大井町店	●		
酒やビック島田南町店	●		
食鮮館タイヨー元島田店	●	●	●
ローソン島田中央町店	●		
酒倉庫KAMEYA	●		
ファミリーマート島田岸町店	●		
ファミリーマート島田東町店	●		
セブンイレブン島田六合店	●		
セブンイレブン島田阪本店	●		
セブンイレブン静岡吉田インター店	●		
初倉商工会館	●	●	
元JA大井川松島支店	●		●
かなや会館	●		●
ザ・ビッグ金谷店	●		
食鮮館タイヨー栄町店	●	●	●
ながい島店	●		●
番生寺会館	●		●
島田市役所川根支所(牛乳パックのみ)		●	

※協力業者は変更になる場合があります。
※他にも独自で回収を行っているスーパー、コンビニ等もあります。

ざつがみ 雑紙の分別・回収

雑紙も、大切な資源です。普段、燃えるごみとして捨てられている中に資源となる雑紙が多く含まれています。燃えるごみの減量・処理経費削減のため、雑紙の分別にご協力ください。

雑紙として回収できるもの

ティッシュの空き箱（ビニール部分はとる）、紙製のお菓子の空き箱、紙袋、包装紙、封筒（窓付き封筒のセロハンはとる）、ハガキ、メモ用紙、トイレットペーパーの芯、カレンダー（金具などはとる）、Yシャツの台紙、プリンなどの台紙、割り箸の袋、紙ファイル、チラシ（新聞折込チラシを除く）、コピー用紙 など

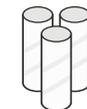
※新聞折込チラシは新聞紙と一緒に縛って出してください。



包装紙



ハガキ



トイレットペーパーの芯



ティッシュの空き箱



紙袋



雑紙として回収できないもの(燃えるごみ)

写真、ティッシュペーパー、紙コップ、感熱紙、紙おむつ、カーボン紙、ラップの硬い芯、防水加工紙、汚れた紙類（食品が付着したものなど）、コーティングされた紙、臭いのついた紙（線香や洗剤等）など



写真



紙コップ

雑紙の出し方

- ①雑誌がある場合は、雑誌と雑誌の間に挟んでから、白い紙ひもで縛って出してください。
- ②雑誌がない場合は、まとめて白い紙ひもで縛って出してください。
- ③メモ用紙など、小さく細々とした雑紙は、紙袋にまとめ、中身が出ないように白い紙ひもで縛って出してください。（P2を参照してください）



※個人情報が含まれているものは、自己責任で消去してください。

※紙に付着しているクリップや金属類、プラスチック類などは取り除いてください。収集日はP12～P14をご覧ください。

使用済植物性食用油の回収

使用済み食用油の回収にご協力ください。
回収した油はリサイクルし、車両等の燃料として使用しています。

回収する食用油

植物性食用油（サラダ油などの揚げ物用油）
で使用済みや使用期限切れのもの

◎回収しない油

自動車やバイクのオイル
動物性食用油（ラードなど）
事業所（店舗）からでる食用油
※産業廃棄物になります。

回収方法

①カスを取り除いてください。

できる範囲で油以外のもの（天カスなど）を取り除いてください。

②割れない容器に入れます。

油の入っていた容器かペットボトルに入れてください。

③しっかり蓋をしめてください。

こぼれないようにしてください。

④「容器ごと」回収します。

食用油を入れたボトルを指定した回収場所にお持ちください。



回収場所

島田市役所
初倉公民館（くらら）
初倉西部ふれあいセンター
六合公民館（ロクティ）
北部ふれあいセンター
金谷公民館みんくる
旧金谷南支所
川根支所
田代環境プラザ
旧清掃センター

※蓋のできない容器
やビンで回収ボッ
クスには出さない
でください。

※回収ボックスの蓋
は必ずしめてくだ
さい。

使用済み羽毛布団の回収

回収場所

•田代環境プラザ
•旧清掃センター

回収できる羽毛布団や回収方法については環境課までお問い合わせください。

古布類の回収

古布類は、燃えるごみにせず、拠点回収にご協力ください。
回収した古布類は、アジア・アフリカ諸国で需要が高いため、売却し、有効活用されます。

回収する古布類

- 衣類（人が着用するもので、家庭から排出されるもの）
ベビー服、子供服、靴下、綿入りの服、革製の衣類（ジャンパー等）、ダウンジャケット、スキーウェア、帽子、着物、帯
- シーツ、タオル、手ぬぐい、カーテン
- ベルト、ハンカチ
- トイレマット、キッチンマット、便座マット、ランチョンマット、のれん

回収しない古布類

- ×靴類、足袋、手袋、傘、カバン類、マットレス、カーペット、布団、枕、毛布、ぬいぐるみ、事業活動で出たもの 等
 - ×濡れたもの、破れたもの、汚れのひどいもの、臭いのひどいもの、ペットの臭いが付いたもの
- ※判断しづらいものは環境課衛生係へお問い合わせください。

回収方法

①洗濯して乾かして出してください。

汚れがひどいものは出さないでください。

②必ず島田市の燃えるごみ指定袋に入れ、口を縛って出してください。

散乱しないようにお願いします。

回収できないものを混ぜて入れないでください。

③最寄りの回収場所の回収ボックスに入れてください。

回収場所

プラザおおるり・初倉公民館（くらら）・金谷公民館（みんくる）・川根地区センター（ちゃくら）
田代環境プラザ・旧清掃センター・保健福祉センター（はなみずき）・六合公民館（ロクティ）

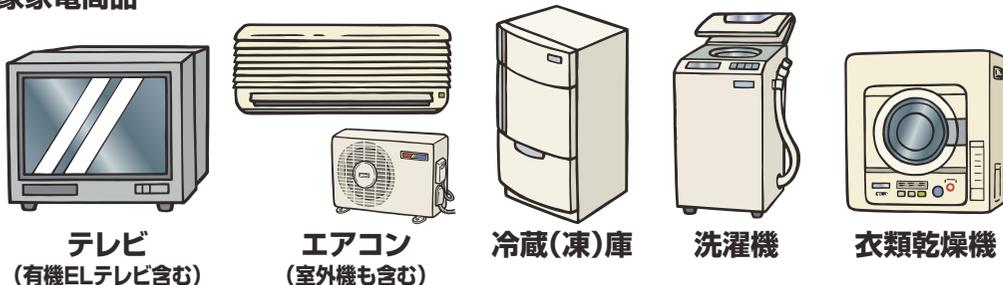
回収時間

回収ボックスは屋内に設置しますので、施設開館中にお持ちください。

家電リサイクル法対象商品の処理の仕方(テレビ・エアコン・冷蔵[凍]庫・洗濯機・衣類乾燥機)

家電リサイクル法対象商品は「家電リサイクル法」に基づき、製造メーカーにより自主的な回収・リサイクルがされています。
 対象となる家電製品が不要となった場合、市では収集・運搬・処理できませんので以下の方法で処理していただくをお願いします。

対象家電商品



テレビ
(有機ELテレビ含む)

エアコン
(室外機も含む)

冷蔵(凍)庫

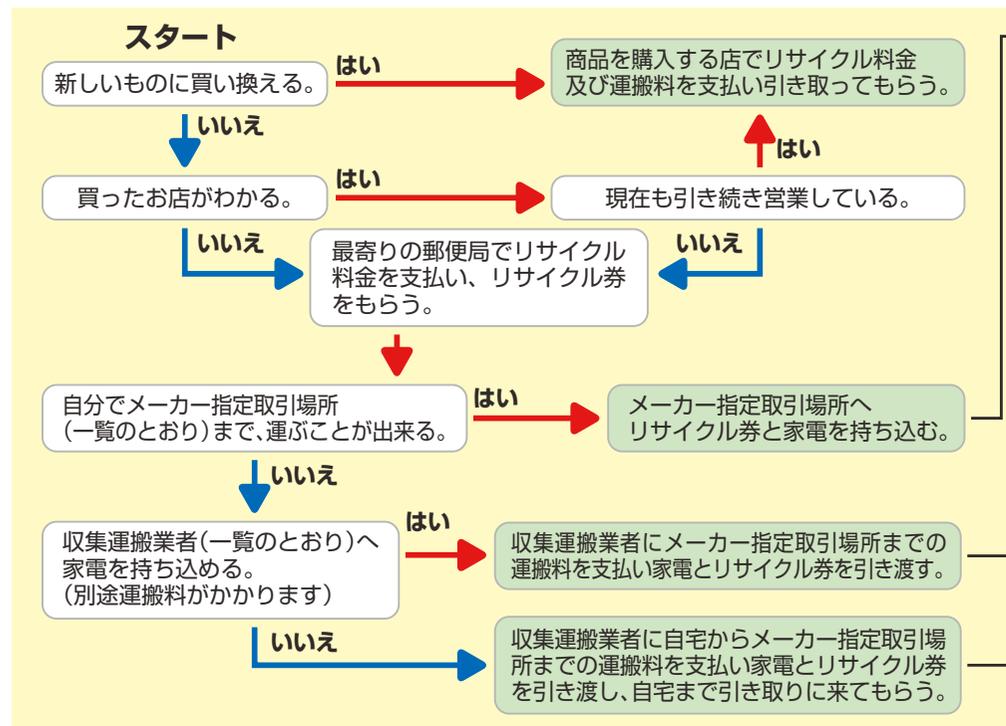
洗濯機

衣類乾燥機

リサイクル料金の目安(リサイクル券センターへお問い合わせください)

対象家電製品		リサイクル料金	対象家電製品		リサイクル料金
テレビ	15インチまで	1,870円	冷蔵庫・冷凍庫	170リットルまで	3,740円
	16インチ以上	2,970円		171リットル以上	4,730円
エアコン		990円	衣類乾燥機・洗濯機		2,530円

※リサイクル料とは別に郵便振替手数料がかかります。
 ※海外メーカーや倒産したメーカーなどリサイクル料金が異なる場合があります。
 ※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫の大きさ・容量の区分がないメーカーもあります。



メーカー指定取引場所一覧

取引場所	住所	電話番号
都商事(株)	静岡市清水区半左衛門新田54	054-347-1177
静岡ダイキュー運輸(株) (久留米運送内)	袋井市木原632-1	0538-43-2206
日本通運(株)	静岡市葵区古庄2-20-38	054-262-8950

※取引場所は、変更になる場合があります。連絡後の持込みをお願いします。

家電取り扱い収集運搬業者一覧(五十音順) ※別途運搬料がかかります。

業者名	住所	電話番号
(有)池原商会	島田市牛尾1471-71	46-1005
(有)エコグループ	島田市伊太2153-1	35-3694
(有)イー・ワイ環境開発	島田市神尾75-14	46-5110
桜井資源(株)	島田市中溝町2560-1	33-5560
(有)島田紙業	島田市向島町3046	36-0330
(公社)島田市シルバー人材センター	島田市中央町5-1	35-1303
(有)島田リサイクルセンター	島田市南二丁目3-35	35-2553
(有)鈴木清掃	島田市大代40-1	46-1351
ちょっとサービス(株)	島田市中溝町1392-2	54-5698
(有)塚本商店	島田市島118-1	45-0888

※運搬内容・運搬料は業者により異なりますのであらかじめご確認ください。
 ※自宅まで引き取りを依頼する場合は、その分の運搬料が追加されます。

リサイクル券の問合せ先

家電リサイクル券センター TEL 0120-319640 ホームページ<http://www.rkc.aeha.or.jp>

小型家電リサイクル

(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律対象商品)

パソコンや携帯電話等については、製造メーカーによるリサイクルや販売店での回収だけでなく、小型家電リサイクル法の施行に伴い、市でも回収しています。ただし、燃えないごみとして、ごみ集積所に出す場合は、**必ず自己責任で個人情報**を消去した上で出してください。個人情報の漏洩がご心配な方は、製造メーカーによるリサイクルや販売店への回収をお願いします。

パソコン

液晶ディスプレイ、ブラウン管ディスプレイ、デスクトップパソコン、ノートパソコン

携帯電話、スマートフォン 等

家電製品

(テレビ、エアコン、冷蔵[凍]庫、洗濯機、衣類乾燥機を除く。)

自己責任で個人情報を消去する。

燃えないごみとして、ごみ集積所へ出してください。

【従来のパソコンリサイクルを利用する場合】

※パソコンを製造メーカーでリサイクルする場合は、メーカーに申込みし、メーカーへ郵送します。

なお、平成15年9月30日以前に製造されたパソコンはリサイクル料金の納付が必要（平成15年10月1日以降のパソコンは購入価格にリサイクル料金が含まれています。）となります。

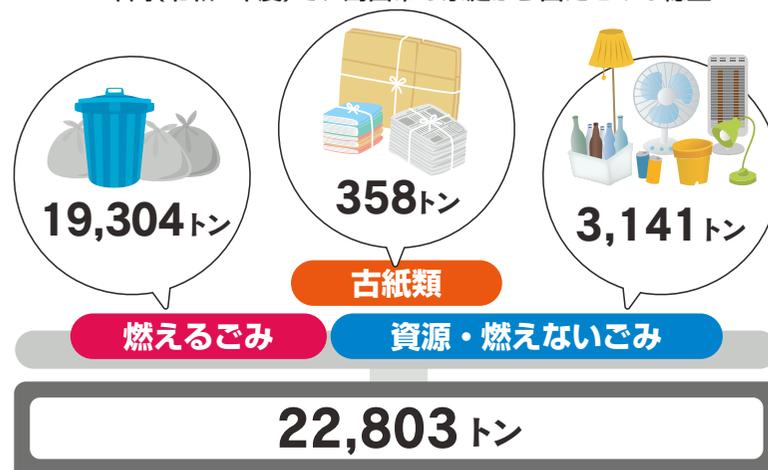
リサイクル料金の目安	
液晶ディスプレイ	3,300円
ブラウン管ディスプレイ	4,400円
デスクトップパソコン (ディスプレイ体型を含む)	3,300円
ノートパソコン	3,300円



上記マークが付いているものはリサイクル料金は不要です。

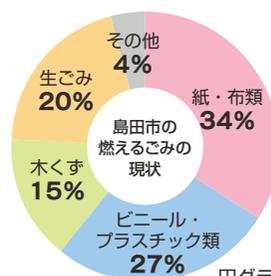
島田市の年間ごみ処理量

1年間(令和4年度)で、島田市の家庭から出たごみの総量



ごみの処理には年間約16億4千万円(令和4年度)の経費がかかっています。ごみを減らせば、その分、子育てや福祉にお金を使うことができます!

ごみの減量にご協力ください!



1日に出るごみの量 …… 約 **63**トン
 1人当たり1年間 …… 約 **236**kg
 1人当たり1日 …… 約 **646**g
 1人当たりの負担金額 …… 約 **17,000**円

令和4年10月1日現在人口 …… **96,666**人
 令和4年度日数 …… **365**日

円グラフの割合は水分を除いた乾物での割合になります。

島田市では3Rの推進に取り組んでいます。

一人ひとりの心がけが積み重なり大きな成果が生まれます。「子供たちの未来のために」ごみの少ない美しい島田市を目指しましょう。

3Rを推進していきましょう!!

- R**educe [リデュース (発生抑制)]
ごみを減らす・出さないようにする
- R**euse [リユース (再使用)]
繰り返し使う
- R**ecycle [リサイクル (再資源化)]
資源として再利用する

生ごみ処理容器等購入費補助金

生ごみ処理容器等購入費補助金制度により、ごみ減量対策の一環として、家庭用生ごみ処理容器等を購入される場合は補助金を交付します。

申請に必要なもの

見積書、カタログ、領収書の写し、認印を持って申請窓口までお越しください。

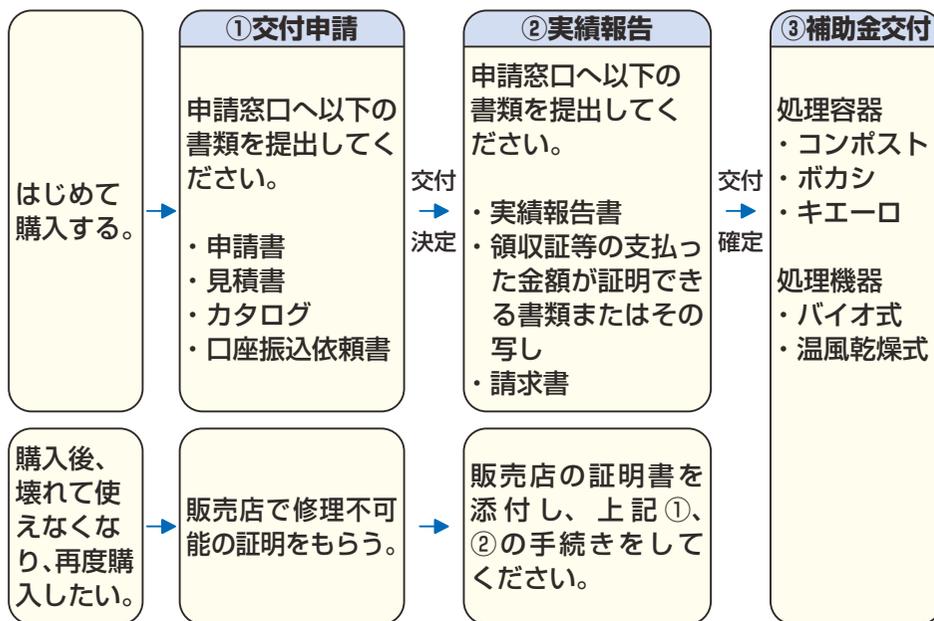
※申請書等必要書類は申請窓口にあります。

※領収書以外は、日付、交付金額は記入しないようにしてください。

申請書は必ず購入前に提出してください。

申請窓口

環境課(旧清掃センター) 市役所(総合案内) 金谷支所 川根支所



補助対象となる購入価格	補助額及び限度額	
3,000円以上10,000円未満 (コンポスト及びボカシ処理容器等)	購入費の1/2 (3,000円が限度)	1世帯2個まで
10,000円以上30,000円未満 (キエーロ処理容器等)	購入費の1/2 (10,000円が限度)	1世帯1台まで
30,000円以上 (バイオ式または温風乾燥方式)	購入費の1/3 (20,000円が限度)	1世帯1台まで

古紙等資源集団回収奨励金

古紙等資源集団回収奨励金制度により、資源類の再利用の促進を図るため、自治会やPTAなど集団で古紙類を回収した場合に回収量に応じて奨励金を交付します。

申請に必要なもの

古紙等資源集団回収奨励金交付申請書兼実績報告書、

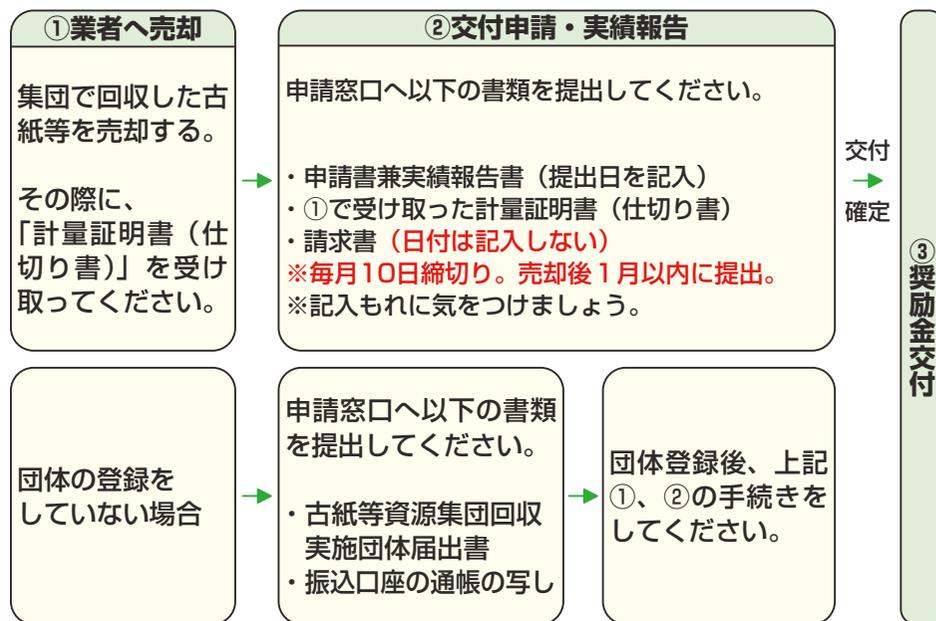
請求書、計量証明書(仕切り書)、認印を持って申請窓口までお越しください。

※年1回団体登録申請が必要です。(振込口座の通帳の写しを添付してください。)

※登録内容を変更した場合には、再度登録をお願いします。

申請窓口

環境課(旧清掃センター) 市役所(総合案内) 金谷支所 川根支所



回収品目	奨励金単価
古紙(新聞、ダンボール、雑誌・雑紙)、牛乳パック	1kg当たり4円
アルミ缶	1kg当たり5円

地区別		金 谷 地 区			
町内名 種 類	金 谷 城 山 町 菊 川 神 谷 城 金 谷 富 士 見 町 金 谷 猪 土 居 切 山 金 谷 南 町 金 谷 坂 町 金 谷 栄 町 金 谷 根 岸 町 金 谷 代 官 町	金 谷 新 町 金 谷 田 町 金 谷 本 町 金 谷 金 山 町 金 谷 古 横 町 金 谷 緑 町 金 谷 都 町 金 谷 十 五 軒 志 戸 呂 番 生 寺 谷 北 竹 下 大 代	金 谷 二 軒 家 金 谷 天 王 町 金 谷 清 水 金 谷 中 町 牛 尾 横 岡 北 五 和	金 谷 泉 町 金 谷 東 町 金 谷 東 一 丁 目 金 谷 東 二 丁 目 金 谷 宮 崎 町 金 谷 扇 町 島	
	燃えるごみ	月・木		火・金	
資源・金属類 (P1参照)	金	火	月	木	
<収集日> 古紙類 ダンボール 新聞紙 雑誌・雑紙	4月	10 (水) ・ 24 (水)	3 (水) ・ 17 (水)		
	5月	8 (水) ・ 22 (水)	1 (水) ・ 15 (水)		
	6月	12 (水) ・ 26 (水)	5 (水) ・ 19 (水)		
	7月	10 (水) ・ 24 (水)	3 (水) ・ 17 (水)		
	8月	14 (水) ・ 28 (水)	7 (水) ・ 21 (水)		
	9月	11 (水) ・ 25 (水)	4 (水) ・ 18 (水)		
	10月	9 (水) ・ 23 (水)	2 (水) ・ 16 (水)		
	11月	13 (水) ・ 27 (水)	6 (水) ・ 20 (水)		
	12月	11 (水) ・ 25 (水)	4 (水) ・ 18 (水)		
	1月	8 (水) ・ 22 (水)	収集なし ・ 15 (水)		
	2月	12 (水) ・ 26 (水)	5 (水) ・ 19 (水)		
	3月	12 (水) ・ 26 (水)	5 (水) ・ 19 (水)		

地区別		島田地区 No.1					島田地区 No.2			
町内名	横井 1～4丁目	稲荷町 (旧国道1号南側)	稲荷町 (旧国道1号北側)	千葉	川口	笹間下 大森 西向 大平	河原 1～2丁目	御仮屋町 (旧国道1号南側)	御仮屋町 (旧国道1号北側)	南 1～2丁目
		若松町 (旧国道1号南側)	若松町 (旧国道1号北側)	大草	鍋島		向島町	高砂町	松葉町	宝来町
種類	中溝町 (旧国道1号南側)	中溝町 (旧国道1号北側)	中溝町 (旧国道1号北側)	尾川	丹原	犬間	宮川町	祇園町	日清紡社宅	
		三ツ合町	三ツ合町	落合	長島		大井町	新田町		
	中溝4丁目	向谷 1～4丁目	向谷 1～4丁目	上野田	小川	扇町	大津通			
		向谷元町	向谷元町	東野田	中平	日之出町	新町通			
		神座	神座	西野田	二俣	栄町	柳町			
		鵜網	鵜網	ばらの丘 1～2丁目	白井	本通 1～7丁目	幸町			
		伊太賀	伊太賀				大川町			
		相賀	相賀							
燃えるごみ		月・木		火・金		水	月・木		火・金	月・木
資源・金属類 (P1参照)		水	火	月	木	火	火	木	水	
古紙類 ダンボール 新聞紙 雑誌・雑紙	<収集日>	4月	3(水)・20(土)			10(水)・27(土)				
		5月	1(水)・18(土)			8(水)・25(土)				
		6月	5(水)・15(土)			12(水)・22(土)				
		7月	3(水)・20(土)			10(水)・27(土)				
		8月	7(水)・17(土)			14(水)・24(土)				
		9月	4(水)・21(土)			11(水)・28(土)				
		10月	2(水)・19(土)			9(水)・26(土)				
		11月	6(水)・16(土)			13(水)・23(土)				
		12月	4(水)・21(土)			11(水)・28(土)				
		1月	収集なし・18(土)			8(水)・25(土)				
		2月	5(水)・15(土)			12(水)・22(土)				
		3月	5(水)・15(土)			12(水)・22(土)				

地区別		島田地区 No.3				島田地区 No.4	
町内名 種類	中央町 (旧国道1号南側)	中央町 (旧国道1号北側)	道悦 (JR線路南側)	道悦 (JR線路北側)	旭 1～3丁目	阪本 (谷口 色尾西・色尾東 旧初・沼伏 船木 岡田・南原 大柳 井口 中河 月坂1～2丁目 湯日 (原の平・吹木 中講・本村 下湯日)	
	中河町 (旧国道1号南側)	中河町 (旧国道1号北側)	道悦島 高島町 東町 細島 御請	阿知ヶ谷 岸町 東光寺			
燃えるごみ		月・木	火・金		月・木		
資源・金属類 (P1参照)		火	木	水	木	水	金
<収集日> 古紙類 ダンボール 新聞紙 雑誌・雑紙	4月	6(土)・17(水)				13(土)・24(水)	
	5月	4(土)・15(水)				11(土)・22(水)	
	6月	1(土)・19(水)				8(土)・26(水)	
	7月	6(土)・17(水)				13(土)・24(水)	
	8月	3(土)・21(水)				10(土)・28(水)	
	9月	7(土)・18(水)				14(土)・25(水)	
	10月	5(土)・16(水)				12(土)・23(水)	
	11月	2(土)・20(水)				9(土)・27(水)	
	12月	7(土)・18(水)				14(土)・25(水)	
	1月	4(土)・15(水)				11(土)・22(水)	
	2月	1(土)・19(水)				8(土)・26(水)	
	3月	1(土)・19(水)				8(土)・26(水)	

<川根地区資源類収集場所一覧>

<収集日：第1・3水曜日>

<収集日：第2・4水曜日>

地区別		川根地区			
町内名	北部	久奈平	渡島		
	前山	原	八坂		
種類	東部	身成北	堀之内		
	中部	一色	上河内		
	西向	笹間渡	笹間		
	大和田	石風呂	葛籠		
	越地				
	塩本				
	抜里				
燃えるごみ		月・木		火・金	
資源・金属類		第1・3水曜日		第2・4水曜日	
空びん	4月	3	17	10	24
陶磁器類	5月	1	15	8	22
	6月	5	19	12	26
ガラス	7月	3	17	10	24
蛍光灯	8月	7	21	14	28
乾電池	9月	4	18	11	25
ペットボトル	10月	2	16	9	23
	11月	6	20	13	27
白色トレイ	12月	4	18	11	25
	1月	収集なし	15	8	22
牛乳パック	2月	5	19	12	26
	3月	5	19	12	26

地区名	収集場所	地区名	収集場所
北部	北部集会場	久奈平・渡島	渡島バス停横
前山	島田市水防倉庫横	原・八坂	原・八坂多目的集会所
東部	島田市防災倉庫横	身成・北・堀之内	消防署横
	川根地区センター		北堀集会場
	旧役場駐車場横	一色・上河内	生活改善センター
中部	中部防災倉庫	笹間渡	川根温泉第一駐車場北
西向	西向集会所	レイクサイドタウン川根	村上バス停東
大和田	中村様宅前		丸山バス停南
越地	越地町内会防災倉庫	笹間	日向消防団詰所
塩本	塩本区集会場		石上橋下
抜里	魚藤前駐車場		栗原岡島商店横
	ぬくり園製茶場前	篠上公民館	
	溝下様宅裏側	石風呂	石風呂集会所
		葛籠	葛籠公民館

古紙類 (ダンボール、新聞紙、雑誌・雑紙) 市の収集はありません。学校・自治会・町内会、子供会等集団回収にご協力ください。

※分別は1ページのとおり行ってください

ごみ分別辞典

行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ	
あ	アスベスト含有物	市では処理できません	専門店にご相談ください	3	
	アダプター	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	アルミ箔	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	安全靴	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
い	一輪車(運搬用)	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6	
	一輪車(子供用)	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)	3,4	
	衣類乾燥機	市では処理できません	家電リサイクル対象商品	9	
	衣装ケース(プラスチック)	燃えるごみ	指定袋に入れてください	2	
	インクカートリッジ	資源・金属類	販売店の回収ボックスに出してください		
	う	植木鉢	資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1
乳母車		集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6	
羽毛布団		資源・金属類	直接搬入又は環境課までお問い合わせください	8	
え	エアコン	市では処理できません	家電リサイクル対象商品	9	
	LED(蛍光灯タイプ)	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1,2	
	LED(シーリング)	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1,2	
	エレクトーン	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6	
お	オイルヒーター	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)	3,4	
	オイルライター	資源・金属類	使い切ってから金属類コンテナへ出してください	1	
	オートバイ(スクーター)	市では処理できません	二輪車リサイクル対象商品	3	
	オーブントースター	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	お菓子の箱	資源・金属類	古紙類の日に白い紙紐で縛って出してください	2	
	おもちゃ	金属製	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
		プラスチック製	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	オルガン	集積所には出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3,4,6	
	温度計	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	か	カーボン紙	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
鏡		資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1	
傘		燃えるごみ 資源・金属類	布・ビニール部分は燃えるごみへ 金属部分は金属類コンテナへ出してください	1,2	
加湿器		資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	

行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ	
か	ガスコンロ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	カセットテープ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	カセットボンベ	資源・金属類	使い切って穴を開けてから 専用コンテナへ出してください	1	
	加熱式タバコ	資源・金属類	乾電池の専用コンテナに入れてください	1	
	紙おむつ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	かみそり	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	カメラ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	瓦	市では処理できません	専門店にご相談ください	3	
	緩衝材(クッション材)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	乾燥剤	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	乾電池	資源・金属類	専用コンテナに入れてください	1	
	き	脚立	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6
		キャリア(自動車用)	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6
		鏡台	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問い合わせください	2,4,6
金庫		耐火	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)	4
	手提げ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
く	空気清浄器	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	クーラーボックス	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	車イス	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)	3,4	
け	蛍光灯	資源・金属類	専用コンテナへ出してください	1	
	けいそう土マット	条件あり	販売店又は環境課へお問い合わせください		
	携帯電話	資源・金属類 販売店	販売店回収又は金属類コンテナへ	1,10	
	下駄箱	集積所には出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3,4,6	
	ゲーム機(本体)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	ゲームソフト	燃えるごみ	指定袋へ入れて出してください	2	
こ	こたつ	燃えるごみ 資源・金属類	分解し、分別してください 大きさによっては直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	2,4,6	
	ゴルフクラブ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	ゴルフバッグ	燃えるごみ	集積所には出せません直接搬入(田代環境プラザ)	4	
さ	サーフボード	集積所には出せません	直接搬入(田代環境プラザ)	4	

行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ
さ	座椅子	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1,2
	在宅医療 廃棄物	鋭利なもの 市では 処理できません	処方された医療機関へ返却してください	2
		それ以外のもの 燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	皿(プラスチック製)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	三輪車	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
し	CD・DVD	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	磁石(小型)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	七輪	埋立ごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	3
	自転車(折りたたみ)	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)	3,4
	自転車(電動を含む)	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6
	自動車オイル	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
	自動車部品	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
	芝刈り機(家庭用)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	じゅうたん	燃えるごみ	小さくして紐で縛ってください	2
	シュレッダー(家庭用)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	消火器	市では 処理できません	販売店か郵便局へお問合わせください	3
	照明器具	燃えるごみ 資源・金属類	分解し分別してください	1,2
	浄水器	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	除湿器	コンプレッサー式 市では 処理できません	登録業者に依頼しフロンガスを除去し直接搬入(桜井資源)	3
		コンプレッサーなし 資源・金属類	金属類のコンテナへ出してください	1
	書籍	資源・金属類	古紙(雑誌・雑紙)へ出してください	2
	食器洗乾燥機	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	食器類(陶器、磁器)	資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1
	シルバーカー	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	シンク	陶磁器	田代環境プラザへお問合わせください	3
す	水槽	アクリル製 燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
		ガラス製 資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1
	水筒	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問合わせください	1,2
	炊飯器	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	スーツケース	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	スキー板	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)	4
	スキー靴	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	スキーストック	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	すずり石	埋立ごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	3

行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ
す	ステレオ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	ストーブ	資源・金属類	灯油は使い切って金属類コンテナへ出してください	1
	スノーボード	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)	4
	スピーカー	燃えるごみ 資源・金属類	分解し、分別してください	1,2
	スプレー缶	資源・金属類	使い切って穴を開けてから専用コンテナへ出してください	1
	スレート	市では 処理できません	専門店にご相談ください	4
せ	石膏ボード	市では 処理できません	専門店にご相談ください	4
	洗濯機	市では 処理できません	家電リサイクル対象商品	9
	剪定枝	燃えるごみ	(一度に3束まで)多量の場合は直接搬入(田代環境プラザ) P2参照	2,4
	扇風機	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	洗面台	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問合わせください	1,2
そ	双眼鏡	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	掃除機	燃えるごみ 資源・金属類	ホースは指定袋へ入れて燃えるごみへ 本体は金属類コンテナへ出してください	1,2
	ソファ	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	4,6
た	体温計	水銀式 集積所には 出せません	直接搬入(P3参照)	3
		電池式 資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	タイヤ	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
	タイヤ(自転車)	燃えるごみ	指定袋に入れてください	2
	タイヤチェーン	燃えるごみ 資源・金属類	ゴム製品(燃えるごみ)金属製品(燃えないごみ)	1,2
	タイル	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
	卓上コンロ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	畳	集積所には 出せません	環境課へお問合わせください	3,4,6
	たんす	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3,4,6
ち	地球儀	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	チャイルドシート	燃えるごみ	集積所には出せません直接搬入(田代環境プラザ)	4
	茶の木	市では 処理できません	直接搬入(渡邊組 46-2128(有料))	
	茶箱	燃えるごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	4
つ	使い捨てカイロ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	つけもの石	埋立ごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	4
	土	市では 処理できません	庭にまいて処理 又は専門店にご相談ください	
	釣竿	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
て	鉄アレイ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	テレビ(有機ELテレビ含む)	市では 処理できません	家電リサイクル対象商品	9
	電子ピアノ	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6

行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ
て	電気ひげ剃り	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	電気コード	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	電気ポット	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	電気毛布	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1,2
	電子レンジ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	電卓	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	電話機	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
と	トイレットペーパーの芯	資源・金属類	古紙類に出してください	2
	時計	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問い合わせください	1,2
	土鍋	資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1
	ドライヤー	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	塗料	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
な	鍋(金属製)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
の	農機具	市では 処理できません	専門店にご相談ください	5
	農業用ビニール	市では 処理できません	専門店にご相談ください	5
	農薬	市では 処理できません	専門店にご相談ください	5
は	パイプベッド	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6
	パソコン	資源・金属類 製造メーカー	製造メーカー回収又は金属類コンテナへ	1,10
	バッテリー	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
	発泡スチロール	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	刃物	資源・金属類	危険のないよう金属類コンテナへ出してください	1,2
	花火(未使用)	燃えるごみ	水に浸けてから指定袋に入れてください	2
	ハンガー	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問い合わせください	1~2
ひ	ピアノ	集積所には 出せません	専門店にご相談ください	
	ビデオテープ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	ビデオデッキ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
ふ	ファンヒーター	資源・金属類	給油タンク・固定タンクの灯油を抜いて金属コンテナへ出してください	1
	布団	燃えるごみ	小さくし、紐で縛ってください(1度に3枚まで) 多量の場合は直接搬入(田代環境プラザ)	2,4
	プリンター	資源・金属類	インクカートリッジをはずし、金属類コンテナへ出してください	1
	ブロック	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
	風呂のふた	燃えるごみ	紐で縛ってそのまま出してください	2
	風呂マット	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
へ	ベビーカーA型・B型	燃えるごみ	集積所には出せません直接搬入(田代環境プラザ)	4

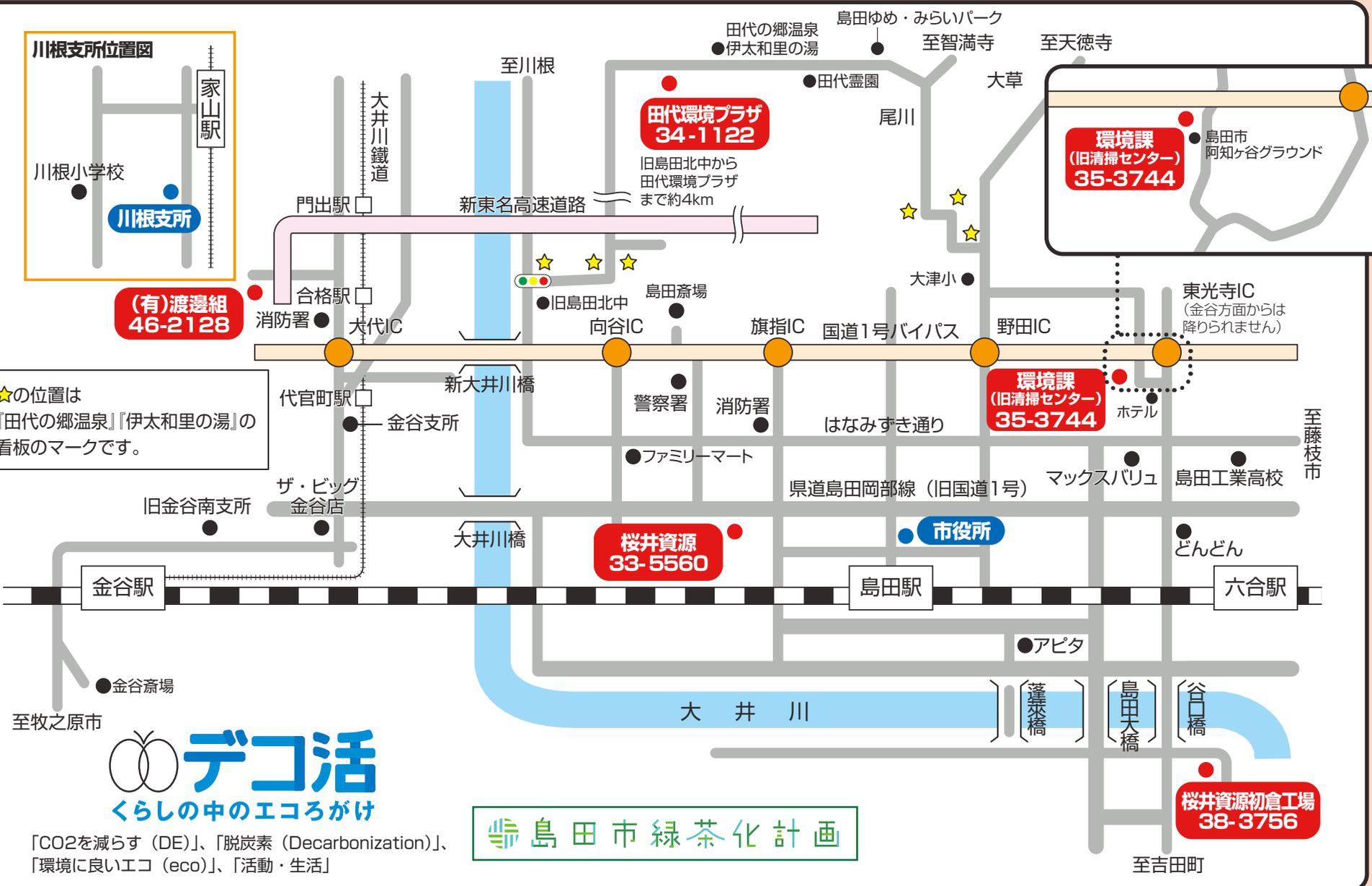
行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ	
へ	ベビーベッド	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3,4,6	
	ヘルメット	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	便器	陶磁器	田代環境プラザへお問い合わせください	3	
	便座(洗浄機能付)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
ほ	防具(剣道用)	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1,2	
	ボウリングの玉	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	防虫剤	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	ホース	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	ポータブルトイレ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	ボタン電池	資源・金属類	乾電池専用コンテナへ出してください	1	
	ホットカーペット	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1,2	
	ポット(プラスチック製)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	ポリ容器(18ℓ)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	保冷剤	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
ま	マッサージチェア	集積所には 出せません	環境課へお問い合わせください	6	
	マットレス(スプリング入り)	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3,4,6	
	マニキュアのびん	資源・金属類	使い切って陶磁器類コンテナへ出してください	1	
み	ミキサー	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	ミシン	足踏み	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問い合わせください	3,4,6
		ポータブル	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
も	餅つき機	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	物干竿	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6	
	物干台ブロック	埋立ごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	3,4	
ゆ	湯たんぽ	陶器製	資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1
		プラスチック製	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
ら	ライター(使い捨て)	資源・金属類	使い切ってから専用コンテナへ出してください	1	
	ラジオ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
れ	冷蔵庫・冷凍庫	市では 処理できません	家電リサイクル対象商品	9	
	レコード盤	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	レンガ	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3	
ろ	ローラースケート(金属製)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
わ	ワープロ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	

施設案内図



(有)渡邊組
46-2128

★の位置は『田代の郷温泉』『伊太和里の湯』の看板のマークです。



桜井資源
33-5560

デコ活
くらしの中のエコろがけ

「CO2を減らす (DE)」、「脱炭素 (Decarbonization)」、
「環境に良いエコ (eco)」、「活動・生活」

島田市緑茶化計画